

平成28年11月24日 第2回 定例会

## 北河内4市リサイクル施設組合議会会議録

平成28年11月24日（木）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

# 議 事 日 程

平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 2 時開会  
北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 28 年第 2 回定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	議 案 第 3 号	平成 28 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 補正予算（第 1 号）	
4	認 定 第 1 号	平成 27 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定	
5	—	一般質問	

北河内4市リサイクル施設組合議会平成28年第2回定例会会議録

1. 開 会 平成28年11月24日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)	1 番	堤 幸子	(枚方市議会)
	2 番	手塚 隆寛	( " )
	3 番	妹尾 正信	( " )
	4 番	漆原 周義	( " )
	5 番	上野 尚子	( " )
	6 番	梶本 孝志	(寝屋川市議会)
	7 番	廣岡 芳樹	( " )
	8 番	元橋 理浩	( " )
	9 番	石本絵梨菜	( " )
	10番	藤本美佐子	(四條畷市議会)
	11番	森本 勉	( " )
	12番	山本 景	(交野市議会)
	13番	皿海 ふみ	( " )

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	北川 法夫	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	土井 一憲	(四條畷市長)
副管理者	黒田 実	(交野市長)
会計管理者	中村 貴次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	松村 泰則	(兼務)
課長代理	北田 芳徳	
係長	岡本 次男	(兼務)
係長	小西 仁志	(兼務)
主査	木村 茂弘	
主査	重岡 彰	

## 1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	理事兼環境部長	川口	浩
	環境部部長		
	兼ごみ処理施設建設室長	中井	重典
	環境部次長		
	兼環境総務課長	高田	一徳
（枚方市）	環境部長	阪本	徹
	環境総務課長	重村	篤也
（四條畷市）	都市整備部長	吐田	昭治郎
	生活環境課長	笠井	政義
（交野市）	環境部長	奥西	隆
	環境部付部長		
	兼環境総務課長	竹村	修

## 1. 出席事務職員

書記長	松村	泰則（兼務）
書記	白石	金吾
書記	岡本	次男（兼務）
書記	小西	仁志（兼務）

北河内4市リサイクル施設組合議会平成28年第2回定例会会議録目次  
(平成28年11月24日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
漆原周義議長の開会宣言	1
北川法夫管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（廣岡芳樹議員と藤本美佐子議員）	1
議席の指定	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（平成28年7月21日から平成28年11月23日までの諸会議の報告）	2
議案第3号 平成28年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）	2
北田芳徳課長代理の提案理由説明	2
議案第3号採決	3
認定第1号 平成27年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定	4
北田芳徳課長代理の提案理由説明	4
1番 堤幸子議員の質疑	6
1 施設や設備の維持管理のための計画の策定など、適正な管理運営に向けての取組について	
松村泰則事務局長の答弁	7
堤幸子議員の再質問	7
松村泰則事務局長の答弁	7
堤幸子議員の再々質問	7
7番 廣岡芳樹議員の質疑	8
1 議会費及び一般管理費	
(1) 旅費の決算額の内容について	
(2) 今後の旅費条例の改正について	
2 衛生費・リサイクル施設費 運転管理等業務委託について	
(1) 債務負担行為（平成27年度予算で設定）の執行も決算として	

## 質問

運転管理等業務委託に対しての疑義が地方紙に掲載されたこと  
に対しての当組合としての意見及び総合評価外部委員2名の  
意見の概要について伺う。

松村泰則事務局長の答弁	9
廣岡芳樹議員の再質問	10
松村泰則事務局長の答弁	11
廣岡芳樹議員の再々質問	11
松村泰則事務局長の答弁	11
13番 皿海ふみ議員の質疑	11
1 環境調査について	
2 施設の運営について	
松村泰則事務局長の答弁	13
皿海ふみ議員の再質問	14
松村泰則事務局長の答弁	14
皿海ふみ議員の再々質問	15
12番 山本景議員の質疑	16
1 組合でのリサイクル処理と焼却処理に掛かる費用について	
2 ペットボトルの売却について	
3 派遣職員の人件費について	
4 電話料の契約内容について	
5 電気及びガスの契約方法について	
松村泰則事務局長の答弁	17
山本景議員の再質問	18
松村泰則事務局長の答弁	19
13番 皿海ふみ議員の反対討論	19
認定第1号採決	19
一般質問	20
9番 石本絵梨菜議員の一般質問	20
1 ペットボトルのリサイクルの過程について	

## 2 ごみの発生抑制について

松村泰則事務局長の答弁	20
石本絵梨菜議員の再質問	21
北川法夫管理者のお礼の挨拶	22
漆原周義議長の閉会の挨拶	22
閉会（午後3時17分）	
地方自治法第123条第2項の規定により署名	
付議事件一覧表	

(午後 2 時 00 分 開会)

○議長 (漆原 周義君) 本日は何かとご多用の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ち、議会事務担当書記長に議員の出席状況を報告させます。松村書記長。

○書記長 (松村 泰則君) 本日の会議のただいまの出席議員は 13 名でございます。以上で報告を終わります。

○議長 (漆原 周義君) ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 28 年第 2 回定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。北川管理者。

○管理者 (北川 法夫君) 本日、平成 28 年第 2 回北河内 4 市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当リサイクルプラザでは、分別やりサイクルに関する啓発事業として、施設開設当初から構成 4 市の小学生を中心に施設見学を実施しており、毎年 2000 人近くの方々に見学をしていただいております。今後におきましても構成 4 市の広報紙等で積極的に施設見学を呼び掛けるなどして、環境問題についての啓発に努めるとともに、施設の運営に当たりましても構成 4 市及び関係者の皆様とより一層連携を図りながら安全かつ着実に遂行してまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

さて、本日提案させていただきます案件は、平成 28 年度補正予算 1 件及び平成 27 年度決算認定 1 件の合計 2 件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 (漆原 周義君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、廣岡芳樹議員と藤本美佐子議員の 2 名を指名します。

日程第 1、議席の指定を行います。この度新たに組合議会議員となられた交野市派遣議員の山本景議員に 12 番の議席を、皿海ふみ議員に 13 番の議席を指定します。な



お、議席表は配布しているとおりであります。

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(漆原 周義君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定しました。

この際、諸般の報告をします。平成 28 年 7 月 21 日から平成 28 年 11 月 23 日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりです。ご了承いただきますようお願いいたします。

日程第 3、議案第 3 号 平成 28 年度北河内 4 市リサイクル施設組合補正予算(第 1 号)を議題とします。理事者より提案理由の説明をさせます。北田課長代理。

○課長代理(北田 芳徳君) ただいま上程いただきました議案第 3 号 平成 28 年度北河内 4 市リサイクル施設組合補正予算(第 1 号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の補正予算書 1 ページをお開き願います。

平成 28 年度北河内 4 市リサイクル施設組合の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2649 万 8000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7477 万 9000 円と定める。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。4 ページ、5 ページをお開き願います。

4 款 諸収入、2 項 雑入、1 目 雑入、補正額 2649 万 8000 円につきましては、再商品合理化拠出金収入でございます。

参考資料の 2 ページをお開き願います。

「再商品合理化拠出金制度」につきましては、平成 18 年公布の改正容器包装リサイクル法に新設されました「市町村に対する金銭の支払」条項により、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から支払われたものでございまして、事業者や市町村、消費者が連携し、社会全体としてリサイクルの合理化・効率化に取り組むという考えに基づき、効率化が図られた場合、その成果を事業者から市町村へ拠出する、という仕

組みでございます。

平成 27 年度再商品化合理化拠出金の全国の総額につきましては、(3)に記載しておりますとおり、ペットボトルで 1223 万 9709 円、プラスチック製容器包装で 16 億 639 万 6355 円でございます。

参考資料の 1 ページにお戻り願います。

北河内 4 市リサイクル施設組合への配分額につきましては、下段の表に記載しておりますとおり、合計 2649 万 7017 円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、補正予算書にお戻りいただきまして、6 ページ、7 ページをお開き願います。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費、補正額 2649 万 8000 円につきましては、再商品化合理化拠出金分配金でございまして、再商品化合理化拠出金収入を組合規約による経費率に基づき、構成 4 市へ分配するものでございます。内訳といたしましては、枚方市が 1305 万 1848 円、寝屋川市が 813 万 557 円、四條畷市が 235 万 7704 円、交野市が 295 万 6908 円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（漆原 周義君） これから質疑に入ります。なお、会議規則により、いずれの質疑も質疑の回数は 3 回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないよう念のためお知らせします。

これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原 周義君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原 周義君） 討論なしと認めます。

これから議案第 3 号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原 周義君） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 4、認定第 1 号 平成 27 年度北河内 4 市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定を議題とします。理事者から提案理由の説明をさせます。北田課長代理。

○課長代理（北田 芳徳君） ただいま上程いただきました認定第 1 号 平成 27 年度北河内 4 市リサイクル施設組合歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書の 1 ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、認定に付するものでございます。

それではお手元の歳入歳出決算書に基づきまして順次ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、22 ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は 4 億 4054 万 1000 円でございます。一方、歳出総額は 4 億 2639 万 6000 円でございます。その結果、歳入歳出差引額は 1414 万 5000 円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は 1414 万 5000 円となり、同額を翌年度へ繰り越しまして、平成 27 年度決算を終了させていただいた次第でございます。

ご参考までに、現計予算額に対する執行率でございますが、歳入で 97.8%、歳出で 94.6%となっております。

恐れ入りますが、7 ページにお戻り願います。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書によりまして主な決算内容についてご説明申し上げます。8 ページ、9 ページをお開き願います。

初めに歳入でございますが、1 款 分担金及び負担金、収入済額 3 億 8097 万 5783 円、内訳といたしましては枚方市負担金 1 億 7209 万 5188 円、寝屋川市負担金 1 億 1343 万 2586 円、四條畷市負担金 4425 万 4721 円、交野市負担金 5119 万 3288 円でございます。

次に 10 ページ、11 ページをお開き願います。

2 款 使用料及び手数料につきましては収入済額 11 万 2500 円、内訳といたしましては自動販売機設置使用料でございます。

続きまして、3 款 財産収入につきましては収入済額が 0 円でございます。

続きまして、4 款 諸収入、収入済額 4456 万 9768 円、内容につきましては目ごとにご説明申し上げます。

1 項 組合預金利子、1 目 組合預金利子、収入済額 1 万 7684 円でございます。

2 項 雑入、1 目 雑入、収入済額 4455 万 2084 円、内容といたしましてはペットボ

トル有償入札抛出金収入 2938 万 1428 円、再商品化合理化抛出金収入 1499 万 3221 円などがございます。

次に 12 ページ、13 ページをお開き願います。

5 款 繰越金、収入済額 1488 万 3047 円につきましては前年度繰越金で、内容といたしましては平成 26 年度の決算剰余金でございます。

歳入合計といたしましては、収入済額 4 億 4054 万 1098 円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。14 ページ、15 ページをお開き願います。

1 款 議会費、予算現額 298 万 8000 円、支出済額 201 万 3422 円、主な内容といたしましては議員報酬 181 万 5638 円、会議録作成に伴う筆耕翻訳料 9 万 9792 円、組合議会行政視察用バス借上げに伴う賃借料 7 万 200 円などがございます。

2 款 総務費、予算現額 6672 万 2000 円、支出済額 6329 万 1335 円、内容につきましては目ごとにご説明申し上げます。

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、予算現額 6646 万 5000 円、支出済額 6311 万 8596 円、主な内容といたしましては報酬におきまして特別職報酬が 71 万 3858 円。次に 16 ページ、17 ページをお開き願います。需用費におきましてペットボトルリサイクル定規など一般消耗品費 63 万 9283 円、施設パンフレット作成など印刷製本費 13 万 3833 円、公用車修繕等に係る修繕料 13 万 32 円、役務費におきまして電話料 25 万 7998 円、委託料におきまして総合管理委託 558 万 3600 円及び機械警備委託 42 万 1200 円、使用料及び賃借料におきましては電子複写機の使用料 20 万 9995 円、負担金、補助及び交付金におきましては派遣職員人件費負担金 5477 万 5845 円などがございます。

2 目 公平委員会費、予算現額 4 万 9000 円につきましては、支出済額が 0 円で、全額不用額でございます。

次に 18 ページ、19 ページをお開き願います。

2 項 監査委員費、1 目 監査委員費、予算現額 20 万 8000 円、支出済額 17 万 2739 円、内容といたしましては監査委員報酬でございます。

3 款 衛生費、予算現額 2 億 6073 万 5000 円、支出済額 2 億 5095 万 2326 円、主な内容といたしましては需用費におきまして成型品こん包袋、活性炭などの一般消耗品費 2026 万 5821 円、光熱水費 1914 万 9651 円、リサイクルプラザの定期補修などの修繕料 881 万 4020 円、委託料におきまして運転管理等業務委託 1 億 7663 万 177 円、分別基準適合物再商品化委託 479 万 7529 円、環境調査委託 275 万 4000 円、リサイクル

プラザ定期点検委託 272 万 1600 円でございます。次の 20 ページ、21 ページをお開き願います。負担金、補助及び交付金におきまして再商品化合理化拠出金の構成 4 市への分配金が 1499 万 3221 円などでございます。

4 款 公債費、予算現額 1 億 1014 万円、支出済額 1 億 1013 万 8982 円、内容につきましては目ごとにご説明申し上げます。

1 項 公債費、1 目 元金、予算現額 1 億 51 万 6000 円、支出済額 1 億 51 万 5216 円、内容といたしましては償還金でございます。

2 目 利子、予算現額 962 万 4000 円、支出済額 962 万 3766 円、内容といたしましては利子及び割引料でございます。

5 款 予備費、予算現額 1000 万円につきましては、支出済額は 0 円でございます。

歳出合計といたしましては、予算現額 4 億 5058 万 5000 円、支出済額 4 億 2639 万 6065 円でございます。

続きまして、23 ページ以降の財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。24 ページをお開き願います。

1 の公有財産につきましては、土地・建物共に平成 27 年度中の増減はございません。また、2 の物品につきましても平成 27 年度中の増減はございません。

次に、恐れ入りますが、平成 27 年度決算審査意見書の 1 ページをお開き願います。

4 審査の結果をご覧ください。

歳入歳出決算審査の結果といたしましては、監査委員から次のような意見をいただいております。「審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法その他関係法令に準拠して作成され、決算の計数については正確であり、歳入歳出予算の執行はおおむね適正であると認められた。」以上でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、平成 27 年度北河内 4 市リサイクル施設組合歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

添付をいたしております決算に関する主要な施策の成果も併せてご参照賜りまして、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（漆原 周義君） これから質疑に入ります。順次、質疑を許します。まず、通告に従い、堤議員の質疑を許します。堤議員。

○1 番（堤 幸子君） それでは枚方市の堤より質問させていただきます。

平成 27 年度の再商品化合理化拠出金収入が 1499 万 3221 円と、他の年と比べて減額

になっています。この原因については平成 27 年 11 月の組合議会でご説明がありました。抛出金算定の基となる品質検査の際にプラスチック製容器包装の圧縮こん包機のポンプが故障し、品質に影響があったとのことでした。施設や設備の維持管理に当たっては組合で作成されている計画期間 10 年の営繕計画に基づいた修繕を行われているとお伺いしました。計画に沿った維持管理をされている中で故障が発生してしまった理由についてお伺いします。

○議長（漆原 周義君） 松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） 堤議員の質問にお答えいたします。

再商品化合理化抛出金収入の減額に影響した故障についてですが、設備機器ごとの耐用年数やこれまでの運転状況を踏まえて、平成 25 年度に設備の営繕計画を作成し、その計画に基づき修繕等を行っておりますが、プラスチック製容器包装圧縮こん包機の油圧ポンプは、常に圧力負荷が生じており、突発的に故障したものでございます。今後においても、適切な維持管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 堤議員。

○1 番（堤 幸子君） 平成 25 年度に設備営繕計画を作成され、修繕を行っていても、プラスチック製容器包装圧縮こん包機の油圧ポンプが突発的に故障をしたということです。計画時に想定のなかった事態は今後も起こり得る可能性がありますし、緊急事態に対し、計画では後に行う予定であった修繕を前倒しで行うことも出るかと思えます。したがって、営繕計画については適宜検証を行い、状況に応じた見直しが必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（漆原 周義君） 松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） 営繕計画の計画期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間としておることから、議員ご指摘のように、徐々に実態とのかい離が生じてくることが予想されますので、必要に応じまして実態に即した内容となるよう、見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 堤議員。

○1 番（堤 幸子君） 見直しのほうよろしくお願ひいたします。こうした設備には周辺の環境を守るためのものも含まれております。しっかりとした管理をお願いいたします。また、稼働から 8 年を迎えようとしているこの施設についても、今から計画を策定し、適切な維持管理に努めるべきだと意見させていただきます。

平成 27 年度決算は実質収支は黒字ですが、単年度収支では赤字となっています。決

算審査の意見書にも今後の財政運営においてより一層の合理的、効果的な運営に努められたい、とされています。歳出に占める物件費の割合が年々増加し、平成 27 年度では 57% になっていることから、各種委託費用も大きな影響を与えていると言えます。例えば運転管理など業務委託については、昨年の入札で委託料が 1 トンにつき 1 万 6300 円とした業者が落札しております。平成 27 年度と比べると 1089 円の引上げとなり、年間にすると約 1183 万円の増加となります。こうしたことも十分考え、今後の財政運営を行っていただきますよう意見とさせていただきます、質問を終わります。

○議長（漆原 周義君） これにて堤議員の質疑を終結します。

次に、通告に従い、廣岡議員の質疑を許します。廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） 寝屋川市選出の廣岡芳樹でございます。それでは認定 1 号平成 27 年度北河内 4 市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定について数点質疑をさせていただきます。通告にもしておるんですが、2 点ございます。

1 点目は、議会費及び一般管理費の旅費の決算額なんですけどもね。例年、予算に比べてかなりの不用額が出ておりますが、今年度については例年に比して大きな不用額が出ておる。ということは予算に対する歳出の決算額が非常に少ないということなんで、その辺のところの説明をお願いしたい。

それと今年の 7 月に開催された幹事会、第 1 回臨時会に向けての幹事会で、その時は議長も副議長も選出をされておりましたが、その時のその他の欄で旅費条例のことについて私どものご意見を申し上げました。寝屋川市では今年、平成 28 年 4 月 1 日から旅費条例が変わっております。具体的に言いますと、宿泊費の精算、それと日当の廃止でございます。管理市は寝屋川市がさせていただいておりますので、一部事務組合の条例は法定ではないんですけども、管理市の条例に準じて制定される傾向がある、そういう慣例にあるかなと思いますので、来年度以降は旅費条例についてどういうふうな考えをお持ちなのか。その辺のところも今年度決算に絡めまして説明を願いたいなと思います。

2 点目は、衛生費のリサイクル施設費、運転管理等業務委託についてであります。平成 27 年度の決算額としては 1 億 7663 万 177 円ということで、これは平成 24 年度予算の債務負担行為で、それに基づいて平成 24 年度中に入札執行されて、平成 25 年度から 27 年度までの契約状況に基づいて執行された。単価契約ですので、処理量によって変わってまいりますけども、それはそれでいいかなと思うんですけども、平成 27 年度の当初予算で平成 28 年度以降の運転管理等業務委託についての債務負担行為が

計上されて、予算として執行されております。ご存じのように債務負担行為は自治法にいう予算の一項目でありますので、その債務負担行為も決算の一つであるということからお伺いをするものですが、書類を見てますと、平成 27 年度の決算に関する主要な施策の成果の 12 ページにそれぞれの債務負担行為一覧が出てます。平成 28 年度からの運転管理等業務委託についてなんですけど、これについては 2 月に開催された平成 28 年第 1 回の定例会で、平成 28 年度予算の計上として詳しく私が質疑をさせていただいて、それなりの答弁もいただいております。

しかしながら最近、10 月と 11 月でしたかね、地方紙に運転管理等業務委託に関するなんか疑義が報じられておりました。その中では会計法違反とか、あるいはその他いろんなことが報じられておりましたので、我々は 2 月にきっちりした説明をお伺いして、それなりの議決をさせていただいたところでありまして。この地方紙に報道された内容に対して再度組合としての意見をお伺いをしたい。その時には、この契約に対しての総合評価外部委員さんのどういう方が審査されたかという名前もお伺いしておりますが、その審査の内容、ご意見等についてお伺いをしておりません。この際に外部委員さんの意見等についてもお伺いをしたいと思います。地方紙に掲載されたことに対して、組合としての意見、それと総合評価外部委員の意見の概要についてお答えをお願いしたい。

以上 2 点、よろしく願いいたします。

○議長（漆原 周義君） 理事者から答弁を求めます。松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） 廣岡議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、旅費の平成 27 年度決算額の内容でございますが、議会費の費用弁償 1 万 6500 円は、組合議員の行政視察に係る日当、11 名分でございます。一般管理費の普通旅費 1 万 9820 円は、行政視察の随行・同行に係る日当 6 名分と事務局職員の出張に要した経費でございます。

次に、今後の旅費条例の改正についてでございますが、本組合の例規等は、原則、管理市である寝屋川市の制度に合わせて運用しておりますが、改正につきましては、府下の状況を始め、構成 4 市及び組合議会での十分な調整を行う必要があると考えております。

次に、地方紙に掲載された内容に対する組合としての意見についてでございますが、北河内 4 市リサイクルプラザ運転管理等業務につきましましては、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 に基づき、総合評価制限付き一般競争入札により実施をしており、価格の



みで決定するものではなく、専門性が問われる長期契約の適正な履行を担保するため、入札公告時に業務仕様書と落札者決定基準を公表し、入札参加業者ごとに、価格評価、業務実績等の技術評価及び地域貢献等の社会的評価を行い、それら評価点を積み上げた合計点の最上位を契約の相手方と決定したものであることから、法令に基づいた適正な手続により実施したものでございます。

次に、総合評価外部委員の意見の概要につきましては、入札前の落札者決定基準作成時において、評価項目である社会的価値評価の環境マネジメントシステムの認証状況に関し、評価対象の内容は「ISO14001」だけでなく、費用負担が少なく中小企業でも取得しやすくなるよう、環境マネジメントシステムの種類の拡大についてご意見をいただき、「KES」「エコアクション 21」「エコステージ」の三つの認証を追記しました。

また、落札候補者の決定における評価につきましては、「落札者決定基準に基づいた評価がされている」というご意見をいただいております。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 廣岡議員。

○7番（廣岡 芳樹君） ご答弁をいただきましたので、2、3点再質問や意見を述べさせていただきます。

旅費については、ご答弁あったとおり昨年度は城南衛生管理組合にバスで行かせていただいた。決算書を見るとバス代が使用料として流用されておると。100円単位で流用されておるのは疑義が残るところですが、それはそれでいいかなと思う。次年度以降、28年度予算を見ますと、予算額がかなり下がっておるということで、その辺は考慮していただいております。今までの予算の組み方から考慮していただいております。ということは認識をいたしております。

それと今後の旅費条例の改正について府下の状況とか、組合議会との調整をやっていくんだということやったんですけども、まずその前に、前私からいろいろ言ってる正副管理者会議を開いて、その辺のところの意思統一を図っていただかなければならない。何回も正副管理者会議は開いてくださいよ、ということは前々から申し上げてるんで、こういう時期ですので、こういう旅費の一部改正等について正副管理者でよくまたその他にも含めていろいろとご協議をいただいたら有り難いかなと思っておりますので、その辺はよろしく願いをいたします。

それと運転管理等業務委託なんですが、これは28年の2月の24日の第1回定例会でも私だけじゃないんですね。他の議員さんからも質疑が出てます。確かに単価だけ

を見ると 1520 万程度ですかね、の差が出ているんですけど、それをも含めてきっちりと審査をしておる。その辺の詳しい資料はその時にいただいた参考資料で出ております。でも私再度検証してみました。ですからこういうふうな地方紙で批判されることについてはきっちりと反論するか、誤りは正していただきたいなと思います。

ただ、ここで一つ気になるのは、住民監査請求が出ているということなんですけども、その辺のところはどうでしょうかね。実態について教えてください。

○議長（漆原 周義君） 松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） 監査請求につきましては、平成 28 年 10 月 21 日付けで提出をされております。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） 住民監査請求については、詳しいことは監査委員さんの審査を待たなければならないと思うんですけども、その中にはこの入札に関わったいろんな委員会等の議事録、あるいは今お伺いした専門家の意見等も参考にされて、監査委員の先生方が判断をしていただけたらと思います。ただ、議会に対しても進捗等報告を願いたいと思います。住民監査請求ということは我々も重く受け止めておりますので、その辺のところは議会に対しても情報の共有を図っていただきたいと思うのですが、その辺のところだけ最後にご答弁をいただいて、私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（漆原 周義君） 松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） ただいまの質問でございますが、監査請求の結果につきましては、手続完了、これから監査委員さんの審議と言いますか、監査に入っていくわけでございます。その最終監査結果につきましては当然公表もいたしますし、議会のほうにも情報提供してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） これにて廣岡議員の質疑を終結します。

次に、通告に従い、皿海議員の質疑を許します。皿海議員。

○13 番（皿海 ふみ君） 交野市の皿海でございます。よろしくお願いたします。

平成 27 年度の決算について、まず 1 点目に環境調査についてお聞きします。添付されています決算に関する主要な施策の成果の冊子の中で何点かお聞きしたいと思います。

一つ目に、11 ページに TVOC の測定装置の臨時点検委託という項目がありますが、

臨時点検の内容や時期についてお聞かせください。

二つ目に、20 ページからの排出空気監視モニターの一覧表を見ると、特に最小値の値が平成 26 年度と比較して明らかに高いことが大変気になりました。気になりましたので少し計算してみたところ、例えば 6 月の数値で比べると平成 26 年 6 月は最小値の平均が  $816 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でしたが、27 年の 6 月で計算すると平均 6285 と約 8 倍もの高い数値になっています。同様の傾向が他の月でも見られます。この理由についてどのようにお考えか、お聞きいたします。

三つ目に、35 ページの有害大気の測定について、敷地境界の TVOC の数値がこれも 26 年度と比較しますと 27 年度明らかに高い数値となっています。この理由について見解をお聞かせください。

併せまして、有害大気の汚染物質の測定は 24 時間の平均値で出されていますが、このうちホルムアルデヒドについては短時間でも鼻や喉への影響など毒性が見られることから、厚生労働省の指針値でも 30 分ごとの平均値とされています。こうしたことも踏まえて、ホルムアルデヒドについては 30 分ごとの連続測定に見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に施設の運営についてお聞きします。

まず、容り協会によるベールの品質調査で低い評価となったことについて、どのような改善の取組を行ったのか、具体的にお聞きします。

二つ目に、先ほどもございました運転管理等業務委託の入札方法について、総合評価方式で行われましたが、評価の項目は 200 点中、価格の評価が 100 点、技術的・社会的評価合わせて 100 点、価格の評価方法については 28 年度予算の時に少しお聞きしましたが、社会的評価として例えば 4 市域内での雇用実績まで求めている点など始め、現行の事業者が圧倒的に有利な評価方法ではないかと私は思います。技術面や地元雇用についてももちろん一定の評価は必要と考えますが、手選別等の作業自体は特別に複雑な作業とも言えないと思いますので、新規事業者も参画しやすい評価方法への見直しも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、平成 27 年度のプラスチック類の搬入量 1 万 746 トンの、4 市ごとの内訳と、併せまして大阪府下でこれほど大量のプラスチック類の中間処理を行っている自治体や組合はどれぐらいあるのか、府下の状況につきまして分かる範囲でおっしゃっていただければと思います。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（漆原 周義君） 理事者から答弁を求めます。松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） 皿海議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、T V O C測定装置臨時点検につきましては、年1回の定期点検を実施し、日常点検は組合職員が行っております。その中で、測定装置の微調整を速やかに行うことが必要であると判断したため、専門業者による臨時の点検を行ったものでございます。

臨時点検は、平成27年5月15日に実施をし、測定装置のトルエン・T V O Cの保持時間の調整などを行うとともに消耗部品等を交換した後、正常な作動の確認について点検業者から報告を受けております。

次に、排出空気監視モニターのT V O Cの最小値が平成26年度値と比較をして高くなっていることについてですが、変動要因といたしまして、搬入物に含まれるスプレー缶などの異物の混入状況によるものと推測されますが、原因を確定することは非常に困難でございます。

次に、敷地境界のT V O Cの値が前年度と比較して高くなっていることについてですが、チャンバー室における測定値の前年度比較では、敷地境界のように高くなっていないことから、少なくとも本施設からの排出空気が影響を与えているものではないと考えております。

なお、敷地境界では、一般大気での様々な要因があることから、明確な理由は分かりかねます。

次に、ホルムアルデヒドの測定方法についてですが、30分平均値というのは、室内のホルムアルデヒドを測定する際の方法であり、本組合では、環境省策定の「有害大気汚染物質測定マニュアル」に基づいた、屋外大気の測定の際に用いられる24時間平均値によるものであり、見直すことは考えておりません。

次に、ベール品質調査で良好な結果を得られなかったことへの改善策についてですが、良好な結果を得られなかった理由といたしましては、機器故障を端緒として発生したことが考えられることから、機器故障など緊急時に受託業者から通報を受けた場合、的確に対応を指示することで再発防止に努めております。

また、プラスチック製容器包装圧縮こん包物の品質向上に向け、業務委託仕様書に、組合立会いのもと独自に品質検査を行い、組合に検査内容及び検査結果を報告しなければならないことを新たに明記し、品質向上に向けての例月検査を実施しております。

次に、運転管理等業務委託の評価方法については、「北河内4市リサイクル施設組合

総合評価外部委員」の意見を踏まえ、「北河内 4 市リサイクル施設組合総合評価審査委員会」において審議の上、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定に基づく、公平かつ公正な手続により施行したものでございます。

次に、構成市ごとの平成 27 年度搬入量は、枚方市が 4853.17 トン、寝屋川市が 4248.73 トン、四條畷市が 562.01 トン、交野市が 1082.32 トンでございます。

次に、大阪府下のプラスチック製容器包装の中間処理を行っている団体についてでございますが、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が公表している平成 27 年度の府下の状況で申し上げますと、実績量 1 位が大阪市で 1 万 8053.08 トン、2 位が北河内 4 市リサイクル施設組合で 9451.34 トン、3 位が堺市で 4443.08 トンでございます。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 皿海議員。

○13 番（皿海 ふみ君） ご答弁ありがとうございました。まず、排出空気の T V O C の特に最小値が 26 年度と比べて高い理由について、スプレー缶など異物の混入によるものと推測されるとのご答弁でしたが、そのような状況が一時的にあったとしても、27 年度の長い期間何度も同じような状況が続くのか、率直に疑問に思います。実際に 27 年度スプレー缶などの混入が増えていたのかどうか、状況をお聞きいたします。

また、そもそもこの 4 市施設がスタートする時には T V O C の参考値として 1400  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  というものが示されていて、稼働後すぐ変更されましたけれども、27 年度の数値を見ても最小値で 1 万を超える日さえあって、施設稼働前に想定していたよりもはるかに高い T V O C が稼働からずっと排出されていることについてどのようにお考えなのか、改めてお聞きしたいと思います。

それからホルムアルデヒドの測定については、これは意見になりますけれども、先ほど申し上げましたように短時間でも濃度が高いと健康への被害が起り得るということで、以前の公害等調整委員会の調査でも 30 分ごとの連続測定が実施をなされましたが、機器に不具合があるということで、再調査もされておられません。埼玉県では県の条例で独自に基準を設けておられるのを見たら、ホルムアルデヒドについては 30 分間の値とされております。改めて 30 分ごとの測定に見直しを行うよう、この点については要望いたしまして、先ほどの 2 点について質問いたします。よろしくお願いたします。

○議長（漆原 周義君） 松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） T V O C の数値を押し上げていることに関しまして、

我々としては推測ではありますが、スプレー缶などの異物の混入状況によるものだというふうに考えております。スプレー缶の具体的な数量でございますが、平成26年度が1万2627本、平成27年度が1万2416本ということでございます。総数として比較は減っておるわけですが、この辺り原因をちょっと確定することは非常に困難であるというふうに考えております。ただ、TVOCの濃度と言いますか、数値は、スプレー缶などの異物に混入されている、イソブタンとかのそういう物質成分の影響を受けておるということに関しましては、分析の結果ははっきりしておるところでございます。

あと、このようなTVOCの測定値が高いことに関しての組合としての見方でございますけれども、先ほども若干答弁いたしました、TVOCの検討分析調査の結果におきましては、その大部分がイソブタン、イソペンタン等でございます。これらの物質に関しましては健康影響が懸念される物質ではないというふうなことです。現状におきましては十分な環境保全対策が講じられており、心配するものではないというふうに判断をしております。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 皿海議員。

○13番（皿海 ふみ君） 今ご説明いただきましたが、スプレー等の混入状況を伺いましてそれが数値を上げているというふうには全く納得できない。原因の特定は確かに難しいんだと思います。それで、今もTVOCの大半は健康への心配はいらぬ物質なんだと、そのようなご答弁がありました、先ほど言われたように数値の変化については原因の確定は非常に難しいんだということを答弁でも言われました。それならば同様に原因の確定が難しい、そういった健康への影響がないというふうに果たして言い切れるのでしょうか。また、これらのTVOCの大気はその後の化学反応で光化学スモッグなどの原因となり得ることや、またこの施設だけでなく、最初のご答弁でも言われましたように様々な他の要因、例えば民間の廃プラ工場、また第二京阪道路や地理的な条件など他の要因とも合わさって住民の健康を脅かすような環境の悪化もあるのではないかと、そのような住民の不安に応えられるような環境調査にと随時改善をしていく必要があると思います。

それから、先ほど府下の廃プラの中間処理の取扱量についてお聞きしましたが、一番多い大阪市は人口も多いですし、中間処理自体を民間に委託されているようですので少し別にしまして、第2位がこの4市施設ということで、寝屋川市、枚方市、四條畷市、交野市の合わせて人口78万人ですかね、分もの大量のプラスチックごみをこの

施設 1 か所に集めて処理をすると。ごみの収集車が毎日こちらの寝屋川市に 4 市から集まってくると。こういう大量集中のごみ処理の在り方はやはり環境へのリスクを高めるものであり、今後見直しをしていく必要があるという私の意見を申し上げまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（漆原 周義君） これにて皿海議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。山本議員。

○12 番（山本 景君） 交野市の山本でございます。私からは当初議案の質問をいたしました。質問項目を聞かれましたが、事前にやることは必ずしもないということでお断りを申し上げましたところ、議案の質問ということはなかったことへの取扱いを受けましたので、この際私から 5 点質問をいたします。

まず、9 ページの交野市の負担金についてでございますけれども、約 5000 万円年間負担をしている。年によって変動あります。5000 万円のお金を払っている。4 市リサイクル全体で言うと分別等の委託料に 1 億 9000 万円、元利償還金に 1 億 1000 万円、人件費に 5500 万円、分配金 1500 万円と、そういったところにお金が掛かっているわけでございますけれども、これ 4 市リサイクルでやると市で 5000 万円掛かるわけです。もし仮にこれを同じやり方ではなくて焼却に回した場合、別に焼却に回したからといって人件費が新たに発生するわけではなく、そしてまた薬剤等の追加費用についても、いや若しくはフェニックスの運搬費用、諸費用を考えたとしても 100 万円以下の費用で済むというような計算で出ております。一方で 4 市リサイクルに回すと 5000 万円以上の年間お金が掛かってしまうということになります。これは 9 ページの分担金、決算全般に関わることで大変無駄なお金だなというふうに私考えますけれども、4 市リサイクルとしてどのような考えを持っているのかということをお伺いいたします。

2 点目としては、11 ページのペットボトル有償入札拠出金収入のところでお伺いしたいんですが、ここは容リ協を通して逆有償ということでございますけれども、一方これ地方自治法第 2 条におきましては、地方公共団体は最少経費の最大効果というのが明記されているわけでございます。多くの自治体が容リ協を通さずに売却をしている。京都市においては容リ協を通したことが原因で監査請求がなされていると聞いておりますが、なぜこれ容リ協を通して安値で売却をするのか、その理由をお伺いいたします。

3 番目が 17 ページの人件費のところでお伺いをしたいんですが、派遣職員の人件費が 6 名で 5500 万円にも上って、平均年収でいったら 900 万円にも上るわけですが、な

ぜこの金額になるのかをお伺いいたします。

4 点目が 17 ページの電話料のところ、契約内容を教えてもらえますでしょうか。

5 点目として 19 ページの光熱水費の水道はいいとして、電気及びガスの契約の方法についてお伺いをいたします。

○議長（漆原 周義君） 理事者から答弁求めます。松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） まず 1 点目のご質問でございます。現在の廃プラの処理じゃなくて焼却するような形にするほうがコスト的にいいんじゃないかというようなご質問であったというふうに思っております。そのことに関しましては、そもそも私ども本組合は、構成市が容器包装リサイクル法に基づきまして循環型社会の構築のために共同処理していく。廃プラの広域処理を通じて共同のスケールメリットをいかした形で共同処理をしていくんだということの合意の下でこの組合設立をされたわけでございます。したがって、そういう観点で私ども組合事業は進めていっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2 点目、ペットボトルに関してなぜ容リ協会のルートなのかというところでございます。まず私どものほうの考えといたしましては、優先順位事項が適正なリサイクルが行われることが非常に重要であると、このように考えております。適正な処理が保証される指定法人ルートに乗せる必要があるかというふうに思いますし、また、これらのことは容リ法の基本方針の中でも明記をされております。

後、指定法人ルートの契約では、仮に搬入先の再生事業者が引取りをできなくなった場合でも、他の事業者へ振替ができることから、引取りが滞るといような危険はございません。これは独自処理と比較して大きな違いのあるポイントではないかなというふうに考えております。そうしたことで、そういう点で申し上げますと、このように事業者が年度途中で替わる、そういった場合でも、今回も上げております有償入札拠出金の算定には当初の事業者の落札額が適用されるという内容になっているものでございます。したがって、これらの理由から指定法人ルート以外の検討は現在行っておりません。

次に電気の契約の内容でございますが、契約先は関西電力株式会社でございます。内容につきましては、契約電力が 311kWh、契約種別は高圧電力 B S F というような内容でございます。

ガスにつきましては使用しておりません。

電話料の契約につきましては、N T T のほうとの契約の内容になっております。以



上でございます。

○議長（漆原 周義君） 松村事務局長、3点目の人件費についてのご答弁が抜けておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局長（松村 泰則君） 申し訳ございません。人件費の負担金の根拠でございますが、これにつきましては派遣元の各市からの請求に基づいて支払っているものでございます。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 山本議員。

○12番（山本 景君） 1から5点目までの答弁のところに関して再質問及び意見を申し述べます。

1番のところは、負担金のところにつきましては確かにリサイクルをするということを前提としているというのは分かる。ただ、再質問はいたしません。我が国においては原油を2億キロリットル年間輸入していると。輸入はしているものの、それを精製していろいろな石油化学製品等を生み出されていくわけですけれども、その過程で最終的に出来るナフサ、これナフサがエチレンだったりプロピレン、メタン、エタンに変わるわけでございますけれども、エチレンに関しては生産能力750万トン年間あるわけですが、実際に生産されているのは600万トンぐらいでございます。600万トン生産しても余って、100万トンを逆に海外に輸出すると。生産設備が過剰で国内では余っている。その余っているエチレンを使って作られているものというのがビニールであったりペットボトルとか、いわゆるプラスチック製品であったりとかペットボトルなんです。余っているものを何で税金を使ってまでリサイクルする必要があるのか。それは大変強く私は感じるんです。その点は意見として申し述べます。

二つ目といたしましてペットボトルの有償入札拠出金なんですけど、これについてでございますが、確かに適正な処理という考え方があると思います。しかし、じゃあこれ離脱しているところは適正に処理ができていないかというのは、それはおかしい。離脱しているところも適正に処理は、廃棄物処理法等に基づいてやっているわけで、ここは答弁としていかなものかなということは指摘をしておきたいというふうに思います。

5番の電気契約のところなんですけど、関電と契約されているということなんですけど、関電と契約をしているということは、これは随意契約によって契約をされていると思うんですが、この点に関しましては電力は自由化をされておりますので、関電1社と契約をするのではなく、入札等実施をして、新電力を購入したら約10%程度電気

料金は引き下がると言われておりますので、これは契約の形態を入札に変えるべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

私から再質問につきましては5番のところのご所見をお伺いいたします。

○議長（漆原 周義君） 松村事務局長。

○事務局長（松村 泰則君） 電気の自由化の問題でございますが、私どものほうも当然このことを踏まえまして、昨年度から新電力に関する検討と言いますか、調査をしております。いろいろ参考見積り等取る中で、まだその段階ではなかなか内容的なメリットという部分のところが見いだせませんでした。それはやっぱり規模の問題とか、そういった電力を供給する規模の問題で異なる部分がございますので、そうでありましたが、ただ現在そういった自由化による様々な経費削減の可能性がございますので、既にそのことは本年度に入り、来年度に向けて検討を加えていっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） これにて山本議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原 周義君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。皿海議員。

○13番（皿海 ふみ君） 平成27年度歳入歳出決算の認定について反対の立場で討論いたします。

施設の稼働以来周辺住民の皆さんから健康被害を無くしてほしいという切実な訴えが今も続いています。リサイクルの名で住民の健康を脅かすことになっていないのか、住民の不安にも応える真摯な検証が必要と考えますが、平成27年度も環境調査の方法等の改善は行われていません。ペットボトルを除く廃プラの材料リサイクルは、リサイクルの効率が悪く、コストが高い上に、健康や環境への影響が心配されることから、焼却して熱源として利用するサーマルリサイクルへと切替えていくべきと考え、決算認定には反対いたします。以上です。

○議長（漆原 周義君） 他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原 周義君） これをもって討論を終結します。

これから認定第1号を起立により採決します。本件は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者 起立)

- 議長 (漆原 周義君) 起立多数であります。よって本件は原案のとおり認定することに決しました。

日程第5、一般質問を行います。なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがございます。また、発言回数は3回までですので、念のためにお知らせします。ただいまから質問を許します。石本議員。

- 9番 (石本 絵梨菜君) 寝屋川市議会の石本絵梨菜です。通告に従いまして一般質問を行います。

二つの廃プラ施設の稼働に伴い、周辺住民が健康被害を訴えて今年で12年目を迎えています。現在も目がかゆい、目が痛い、せきが出る、湿疹などの皮膚粘膜症状、化学物質過敏症、ぜんそく、ほかにも中枢神経の機能障害や自律神経失調症など、様々な症状で苦しんでおられる方がおられます。平成26年10月より市内病院協力にて廃プラ外来が始まり、月1回2時間の診察日を設け、専門医師による診察・治療が行われています。患者数は平均で6人で、多い時は8人の方が受診されています。廃プラ処理の在り方については、周辺住民の方が訴えてこられた健康被害解消のためにも、構成4市で十分な議論をしていただくことを要望します。

初めに、ペットボトルのリサイクルの過程についてお聞きします。

その他プラに比べペットボトルは単一素材でリサイクルしやすいものです。現在、その他プラとペットボトルは一緒に収集していますが、処理の方法が違うものを一緒に集めるのは合理的ではないと考えます。寝屋川市を含む4市で集めたペットボトルについては、その後どのような流れでリサイクルされるのか。また、平成27年度の再商品化事業者及び引渡数量とどんなものに再商品化されているのか、お伺いします。また、その過程において要する費用と収益などについてもお聞かせください。

次に、ごみ発生抑制についてお聞きします。

寝屋川市では、7月上旬から中旬に掛けて、ごみ質調査を行い、8月にごみ減量・リサイクルに関するアンケートを行いました。ごみ減量やリサイクルへの関心については、約87%の方が、関心があるやどちらかといえば関心があると回答されています。現在、ごみ減量が進められている中、資源ごみも抑制していかないといけないと考えますが、4市組合として取り組めることは何ですか、お聞かせください。

- 議長 (漆原 周義君) 理事者から答弁をさせます。松村事務局長。

- 事務局長 (松村 泰則君) 石本議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、「ペットボトルのリサイクルの過程について」でございますが、組合施設において選別・圧縮・こん包処理したペットボトルの分別基準適合物は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が契約する再商品化事業者へ引き渡しております。

平成 27 年度の再商品化事業者は、ウツミリサイクルシステムズ株式会社で 767 トンを引き渡しております。また、再商品化の具体例としては、卵パックや食品用の中仕切りなどの製品でございます。

再商品化事業者への引渡しに当たり、組合の費用負担は発生しておりませんが、歳入といたしまして、平成 27 年度は日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金 2938 万 1428 円でございます。

次に、「ごみの発生抑制に対する 4 市組合としての取組について」でございますが、本組合では、搬入時に抜き打ちで異物混入のごみ質チェックを行い、その結果を付して、構成各市に対して分別排出の啓発を依頼しています。また、リサイクルプラザでは、施設見学を実施し、ペットボトル・プラスチック製容器包装の処理状況を見ていただくことで、リサイクルへの関心や環境問題への理解が深まることを通して、ごみの分別排出や減量化への意識向上に努めております。今後も、構成 4 市と連携するとともに、施設見学の来場者にごみの減量化に向けた周知啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（漆原 周義君） 石本議員。

○9 番（石本 絵梨菜君） 答弁ありがとうございます。費用負担が掛からないものを 4 市組合で集め、お金を掛けてその他プラとペットボトルに選別しているのに矛盾を感じます。その他プラは材料リサイクルに適さないものです。一方、ペットボトルは単一素材なので材料リサイクルが可能です。今の混合収集は問題ではないでしょうか。ペットボトルやその他プラのごみ収集の在り方を見直すことを是非検討していただくよう要望いたします。

ごみの発生抑制については現在も取り組まれているということですので、今後も継続的に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

初めにも述べましたが、廃プラ処理の在り方については、周辺住民の方が訴えてこられた健康被害解消のためにも構成 4 市で十分な議論をしていただくことをお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（漆原 周義君） これにて石本議員の一般質問を終結します。

以上をもって一般質問を終結いたします。

以上をもちまして本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

北川管理者。

- 管理者（北川 法夫君） 平成 28 年第 2 回北河内 4 市リサイクル施設組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ご提案申しあげました 2 件の案件につきましては、いずれもご可決、ご認定を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後とも、議員各位におかれましては、北河内 4 市リサイクル施設組合の事業推進のため、一層のご指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしく願いをいたします。

また、いただきましたご提言等につきましては、今後精査をさせていただいて努めていきたいと考えております。

さて、早いもので来週から 12 月に入ります。これから寒さも一段と厳しくなりますが、議員各位におかれましてはくれぐれも健康に十分ご留意をいただき、ますますのご活躍を心からお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

- 議長（漆原 周義君） それでは閉会に当たりまして私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成 28 年第 2 回定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆様、理事者の皆様、及び全ての関係者の皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

いよいよ寒さも本番を迎えることとなりました。こういった季節柄、是非皆様方にはご健康にご留意されまして、一層のご活躍をいただきますようお祈り申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 28 年第 2 回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午後 3 時 17 分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 漆原周義

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 廣岡芳樹

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 藤本美佐子

平成28年11月24日 北河内4市リサイクル施設組合議会  
平成28年第2回定例会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	議席の指定			
—	会期の決定	平成28年11月24日	決 定	会期1日間
議 案 第 3 号	平成28年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第1号)	平成28年11月24日	原案可決	
認 定 第 1 号	平成27年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳 出決算認定	平成28年11月24日	認 定	
—	一般質問	平成28年11月24日	許 可	石本 絵梨菜